

入札公告

条件付一般競争入札を次のとおり実施する。

令和8年10月26日

県立日南病院長 原 誠一郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 修繕件名 県立日南病院 1号非常用発電機精密点検整備
- (2) 修繕内容 1号非常用発電機（1000KVA）の分解点検整備
- (3) 修繕場所 県立日南病院 日南市木山1丁目9番5号
- (4) 修繕期限 契約締結の日から令和10年3月31日まで
- (5) 入札方法

ア (1)の修繕件名について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

ウ 入札の回数は、2回を限度とする。

2 契約内容の仕様及び数量等

入札説明書及び仕様書による。

3 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく契約である。
- (2) 病院局財務規程（平成18年病院局企業管理規程第15号。以下「規程」という。）第91条により、本件契約の相手方が本件契約に違反した場合は本件契約を解除するものとする。
- (3) 県は、(2)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

4 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に規定する更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に規定する再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該手続開始決定後、県の入札参加に係る随時の審査に基づく認定を受けている者であること。
- (4) 民事執行法（昭和54年法律第4号）に基づく差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受け支払が不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
- (5) 本業務の入札公告日から契約が確定する日までのいずれの日においても、物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）第8条の規定に基づく入札参加資格停止となっていない者であること。
- (6) 本業務を確実に履行できる者であること。
- (7) 本業務に係るアフターサービスを、契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者

であること。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 掲示場所 県立日南病院 事務部前掲示板 日南市木山1丁目9番5号
郵便番号887-0013 電話番号0987(23)3111
- (2) 掲示期間 令和8年10月26日から令和8年11月10日まで
(事務部前掲示板については、宮崎県の休日を定める条例(平成元年宮崎県条例第22号。以下「条例」という。))第2条に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。)

6 入札説明書等の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 県立日南病院 総務課整備担当
県立日南病院ホームページよりダウンロード
[県立日南病院ホームページ：<https://www.nichinan-kenbyo.jp>]
- (2) 交付期間 令和8年10月26日から令和8年11月10日まで
(総務課整備担当については、条例第2条に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。))とする。)

7 現場確認

入札説明会は実施しない。ただし、入札の見積において現場確認を希望する者は、以下の担当者に事前連絡し、日程を調整の上、実施すること。

- (1) 連絡先
県立日南病院 総務課整備担当
郵便番号887-0013 日南市木山1丁目9番5号
電話番号0987(23)3111
- (2) 現場確認期間
令和8年10月26日から令和8年11月2日まで
(条例第2条に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。))とする。)

8 入札説明書等に関する質問及び回答

- (1) 質問の受付期間
令和8年10月26日から令和8年11月2日午後5時まで
- (2) 受付場所及び方法
県立日南病院 総務課整備担当へファクシミリ又は電子メールで送付すること。
県立日南病院FAX : 0987(23)5142
県立日南病院アドレス：nichinan-hp@pref.miyazaki.lg.jp
- (3) 回答の閲覧
質問書に対する回答は、県立日南病院ホームページに次の期間掲載することにより行う。
ア 閲覧場所 県立日南病院ホームページ
[県立日南病院ホームページ：<https://www.nichinan-kenbyo.jp>]
イ 閲覧期間 令和8年11月10日まで
- (4) その他
受付期間内に到着しなかった質問、ファクシミリ及び電子メール以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。

9 入札書受付場所及び期間

- (1) 入札書受付場所
総務課整備担当へ送付(送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)
又は持参によること。

県立日南病院 総務課整備担当

郵便番号 887-0013 日南市木山1丁目9番5号

※送付による場合は、(2)の受付期間内に必着のこと。

(2) 入札書受付期間

令和8年11月4日から令和8年11月10日午後5時まで

(条例第2条に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。))とする。)

10 開札の場所及び日時

(1) 場所 県立日南病院2階第2会議室 日南市木山1丁目9番5号

(2) 日時 令和8年11月11日 午前10時

11 入札保証金に関する事項

入札保証金については、規程第81条の規定による。

12 入札の無効に関する事項

規程第107条に該当する場合のほか、次のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効となる入札をした者又は初度の入札に参加しなかった者は、再度の入札に参加することはできない。

(1) 虚偽の申請を行った者のした入札

(2) 入札公告等の規定に違反した者のした入札

(3) 契約の日までに入札参加資格を満たさなくなった者のした入札

13 落札者の決定等

(1) 開札後、予定価格の範囲内で、失格又は無効とされた者を除く最低価格の入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

この場合、入札者はくじを引くことを辞退することはできない。

14 その他の事項

この条件付一般競争入札に関する詳細は、入札説明書に示すとおりとする。

15 契約に関する事務を担当する部局等

県立日南病院 総務課整備担当

郵便番号 887-0013 日南市木山1丁目9番5号

電話番号 0987(23)3111

FAX 0987(23)5142

e-mail nichinan-hp@pref.miyazaki.lg.jp